

滋賀県産業振興新指針（改訂版）（素案）に対する意見・情報の募集について

滋賀県の産業振興のあり方や戦略方向を示す「滋賀県産業振興新指針」については、平成 15 年 3 月に策定しましたが、今回、その改訂版（素案）を作成しましたので、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱（平成 12 年滋賀県告示第 236 号）第 4 条に基づき、その内容を公表するとともに、広く県民の皆さんのご意見・情報を募集します。

なお、お寄せいただいたご意見・情報は、整理した上で公表することとしています。個々のご意見・情報に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

公表資料

滋賀県産業振興新指針（改訂版）（素案）の概要

滋賀県産業振興新指針（改訂版）（素案）

1. ご意見・情報の募集期間

平成 19 年 12 月 19 日（水曜日）から平成 20 年 1 月 21 日（月曜日）まで

2. 提出方法

(1) 郵送

〒 520-8577（住所の記載は不要）

滋賀県商工観光労働部商工政策課総務・企画担当あて

(2) ファックス

0 7 7 - 5 2 8 - 4 8 7 0

(3) 電子メール

fa00 @ pref.shiga.lg.jp

3. 提出先・お問い合わせ先

滋賀県商工観光労働部商工政策課総務・企画担当

電話：0 7 7 - 5 2 8 - 3 7 1 1

4. その他

(1) ご意見・情報を提出していただく様式は特に定めていませんが、必ず住所、氏名（法人にあっては名称および代表者の氏名）電話番号を明記してください。

なお、個人情報については、本改訂版策定のために使用することとし、公表することはありません。

(2) ご意見・情報は、日本語で提出してください。